

【競技方法】

次の4つの部に分かれて対戦する。

①ジュニア低学年の部：小学校低学年

(1～3年)

②ジュニア低学年の部：小学校高学年

(4～6年)

③ピギナーの部：初心者

④一般の部：経験者

申請令和6年1月19日(金)  
(必着)



補助金

新規就農者等  
担い手支援補助金

問 申請 観光経済課

☎(83)12228

新規就農者の確保および地域農業者の規模拡大を支援することにより地域農業の振興を図るため、新たに町内の農地(市街化区域を除く)を借りる方、所有権を取得する方を対象に補助

金を交付します。

【申請方法】

町で定める申請書兼請求書に必要な事項を記載の上、農地の権利が移転、設定されたことを証明できる書類を添付し、観光経済課窓口にて提出

※申請書は町公式サイトに掲載および観光経済課窓口にて配布します

他 交付に必要な要件、交付金額などについての詳細は町公式ホームページをご覧ください。



勤労者住宅資金利子  
補助制度

問 申請 観光経済課

☎(83)12228

町では、町内で自己居住の新築・購入・増改築をした方の住宅資金融資の支払い利子の一部を補助しています。令和5年分の申請受付を令和6年1月4日(木)

から開始します。

【令和5年分対象者】

令和2年2月以降に当初借入金額の返済を開始した勤労者(返済の延滞や税金などの滞納がある方は対象外)

【対象融資機関】

本店、支店または出張所が神奈川県内に所在する金融機関

補 当初借入金(50万円以上3000万円まで)の0・2%×利子償還月数÷12カ月

【補助期間】

当初借入金の利子の返済を始めた月から起算して36カ月以内(毎年1月に前年1月～12月分の申請が必要)

【提出書類】

- ①交付申請書(勤務先と融資機関の証明が必要)
- ②登記簿謄本の写し(1年目のみ)
- ③工事請負契約書など、住宅の契約が分かる書類の写し(1年目のみ)

※継続申請の方は①のみ

【申請】

令和6年1月4日(木)～1月31日(水)までに必要書類一式を観光経済課窓口にて提出



農業経営収入保険加入  
促進補助金

問 ○補助金に関する問合せ 観光経済課

☎(83)12228

○収入保険に関する問い合わせ

神奈川県農業共済組合

☎0463(94)3211

または神奈川県農業共済組合西部支所

☎(82)0138

農業収入の減少などに備えて、町在住の個人または町内に所在する法人が全国農業共済組合連合会の収入保険制度に加入する場合の掛捨て保険料を補助します。  
対 個人の方は保険期間令和6年1月～12月分(新規

加入申請は令和4年12月(まで)の全国農業共済組合連合会収入保険制度に加入した方

補 上限10万円

【申請方法】

町で定める申請書兼請求書、収入保険制度に加入したことを証明できるもの、保険料負担額がわかる書類を令和6年3月1日までに提出

農機具電動化補助金

問 観光経済課

☎(83)12228

町では、「松田町ゼロカーボンシティ宣言」の取り組みの一環として、町内農業者が充電式刈払機などを購入するための費用の一部を補助します。  
詳細は町公式サイトをご確認ください。ただ、お問い合せください。

